

あなたのビル・
マンションの

適正に管理

されていますか？

水

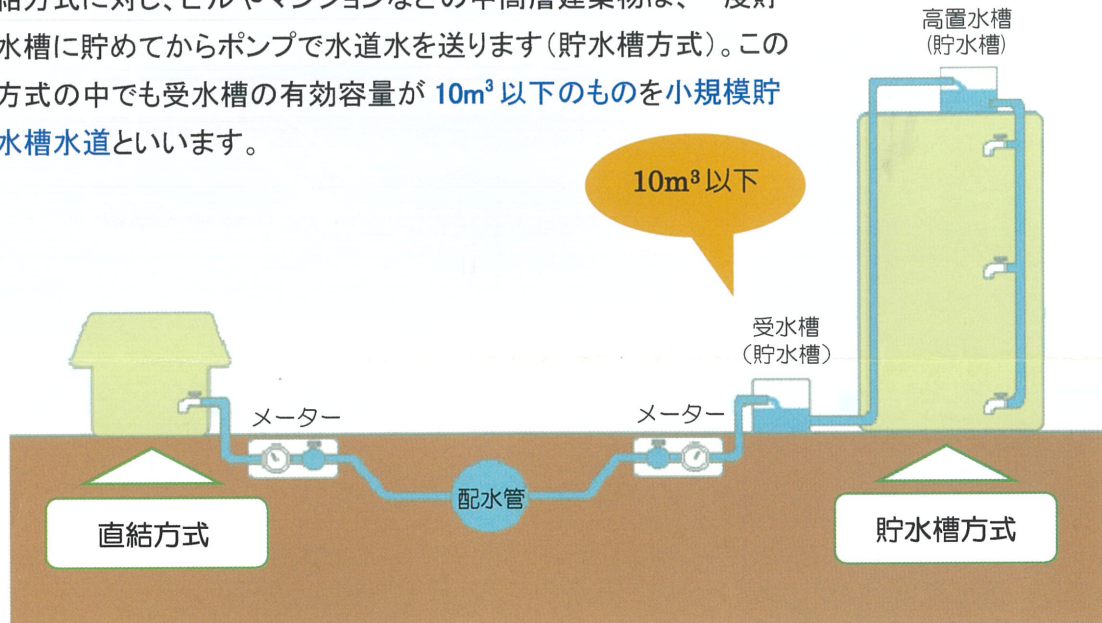


堺市保健所環境薬務課

堺市上下水道局給排水設備課

小規模貯水槽水道とは…

市町村などの水道事業者から供給される水道水を直接送る直結方式に対し、ビルやマンションなどの中高層建築物は、一度貯水槽に貯めてからポンプで水道水を送ります(貯水槽方式)。この方式の中でも受水槽の有効容量が 10m^3 以下のものを小規模貯水槽水道といいます。



管理はどうすればいいの？

衛生的な水を確保するため、受水槽・高置水槽などの適切な管理が重要です。

1 槽の掃除

- いつも清潔にしておくために受水槽、高置水槽の清掃を1年に1回定期的に行ってください。

2 水質の管理

- 水道水の色、濁り、臭い、味、残留塩素などに異常を認めるときには必要な項目に関する水質検査を行ってください。



※試薬を入れるとピンク色になります。(DPD 法の場合)

- 日頃から定期的に貯水槽その他の施設の状況を点検し、有害な物や汚水などにより水道水が汚染されないよう対策を講じて下さい。日常の点検が、大きな事故を未然に防ぎます。

貯水槽の周囲

- ・貯水槽の周囲は清潔な状態ですか？
- ・清掃や点検時に支障のない空間が確保できていますか？

マンホール

- ・施設はされていますか？
- ・フタは密閉型で異物が入らない状態ですか？

通気管

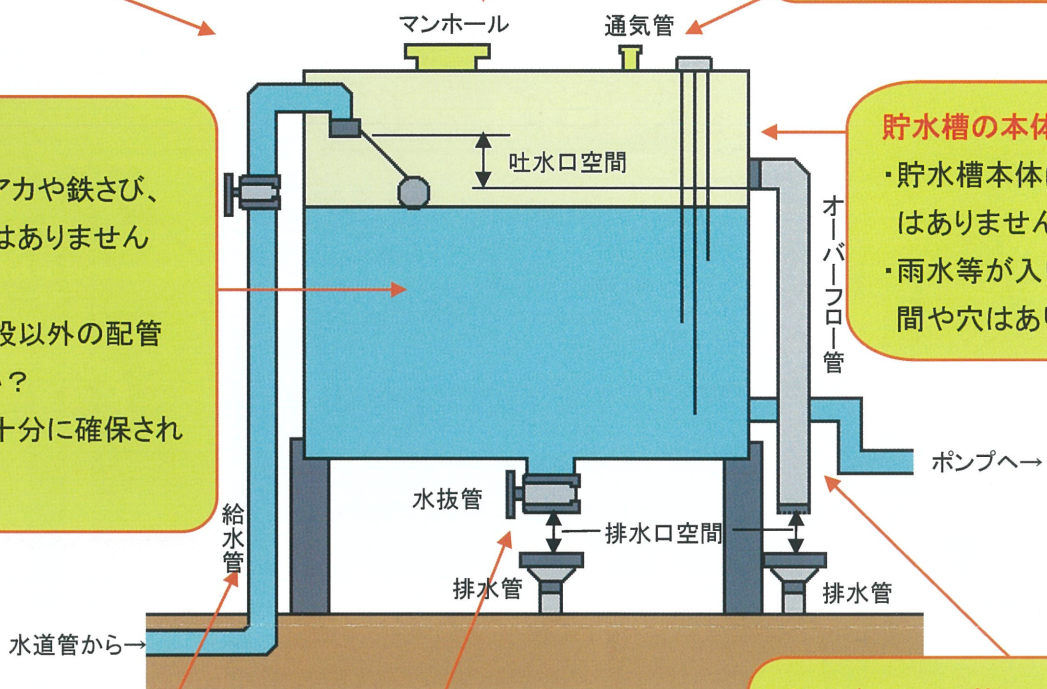
- ・通気管や防虫網が破損していませんか？

貯水槽の内部

- ・貯水槽内に水アカや鉄さび、浮遊物や異物はありませんか？
- ・貯水槽水道施設以外の配管はありませんか？
- ・吐水口空間は十分に確保されていますか？

貯水槽の本体

- ・貯水槽本体に亀裂や漏水はありませんか？
- ・雨水等が入り込むような隙間や穴はありませんか？



給水管

- ・給水装置以外の配管(井戸水や排水の配管など)と直接接続されていませんか？

水抜管

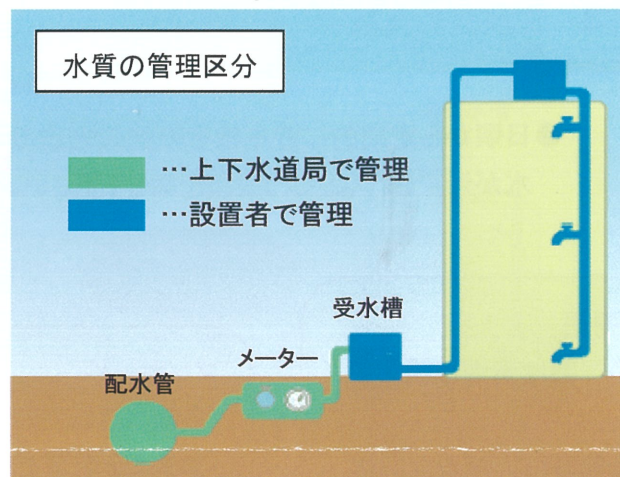
- ・水抜管と排水管との排水口空間は十分ですか？

オーバーフロー管

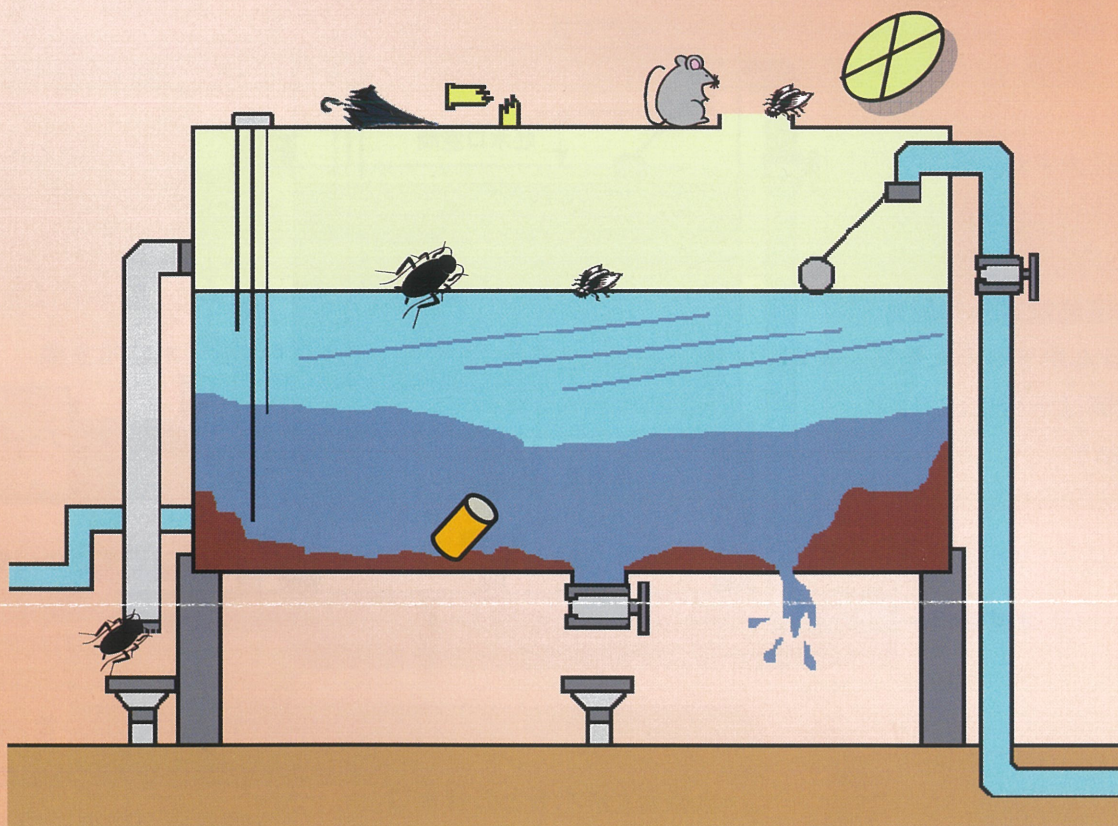
- ・オーバーフロー管と排水管との排水口空間は十分ですか？
- ・防虫網が破損していませんか？

誰が責任を持つのか？

水質に関する責任は受水槽に入るまでは上下水道局ですが、受水槽以降の設備、水質の管理はその設置者（所有者）の責任となります。



管理不十分から汚染事故につながるおそれがあります。



給水する水が人の健康を害することがわかった時は、ただちに給水を停止し、利用者にその旨を知らせるとともに下記へ連絡をしてください。

堺市保健所環境薬務課

堺市堺区南瓦町3番1号（市役所本館6階）

TEL 072-222-9940

FAX 072-222-9876

堺市上下水道局給排水設備課

堺市北区百舌鳥梅北町1丁39番地2

TEL 072-250-8945

FAX 072-250-9164